

令和元年第2回定例会

美郷町議会会議録(第4号)

令和元年6月13日

美郷町議会

令和元年2回美郷町議会定例会会議録（第4日）

令和元年6月13日

（木曜日）

◎開会日時 令和元年 6月13日 午前10時00分 開会

◎散会日時 令和元年 6月13日 午前11時53分 閉会

◎出席議員（11名）

| | | | |
|-----|---------|-----|--------|
| 1番 | 山本 文男君 | 2番 | 中嶋奈良雄君 |
| 3番 | 山田 恭一郎君 | 4番 | 川村 義幸君 |
| 5番 | 川村 嘉彦君 | 6番 | 黒田 仁志君 |
| 7番 | 富井 裕瑞君 | 8番 | 森田 久寛君 |
| 9番 | 園田 義彦君 | 10番 | 那須 富重君 |
| 11番 | 甲斐 秀徳君 | | |

◎欠席議員 なし

◎欠 員 なし

◎会議録署名議員 1番 山本 文男君 2番 中嶋奈良雄君

◎事務局職員氏名 事務局長 小田 広美君 書記 坂本梨津子君

◎説明のための出席者職氏名

| | | | |
|------------|--------|------------|--------|
| 町長 | 田中 秀俊君 | 副町長 | 欠席 |
| 教育長 | 大坪 隆昭君 | 会計管理者 | 石田 隆二君 |
| 総務課長 | 下田 光君 | 税務課長 | 瓶田 哲朗君 |
| 企画情報課長 | 田常 浩二君 | 町民生活課長 | 日高 隆一君 |
| 健康福祉課長 | 後藤 充君 | 建設課長 | 木原 浩一君 |
| 農林振興課長 | 中田 広喜君 | 政策推進室長 | 沖田 修一君 |
| 教育課長 | 田原 博文君 | 地域包括医療局総院長 | 欠席 |
| 地域包括医療局事務長 | 尾田 靖君 | 南郷地域課長 | 藤本 政春君 |
| 北郷地域課長 | 松本 博君 | | |

◎会議の経過 別紙のとおり

令和元年第2回美郷町議会定例会 議事日程（第4）

令和元年6月13日
午前10時開議

日程第1 議案第40号 美郷町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

質疑、討論、採決

日程第2 議案第41号 美郷町公の施設条例の一部を改正する条例

日程第3 議案第42号 美郷町使用料徴収条例の一部を改正する条例

質疑、討論、採決

日程第4 議案第43号 平成31年度美郷町一般会計補正予算（第1号）

質疑、討論、採決

日程第5 議案第44号 平成31年度美郷町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）

日程第6 議案第45号 平成31年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）

日程第7 議案第46号 平成31年度美郷町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第1号）

日程第8 議案第47号 平成31年度美郷町国民健康保険病院事業会計補正予算（第1号）

質疑、討論、採決

日程第 9 議員派遣について

日程第 10 閉会中の審査等の申し出について（所管事務等）

日程第 11 委員会閉会中の継続審査の件（付託された事件等）

令和元年第2回美郷町議会定例会
追加議事日程（第11の追加1）

令和元年6月13日

追加日程第1 議案第48号 工事請負契約の締結について

提案理由、質疑、討論、採決

会 議 録

令和元年6月13日
午前10時開議

【事務局長 小田 広美】

「一同起立・礼」・・・こんにちは・・・お座りください。

【議長 甲斐 秀徳】

おはようございます。

本日は、最終議会ですので、積極的な討論を期待しております。

【議長 甲斐 秀徳】

ただいまの出席議員は11名であります。

【議長 甲斐 秀徳】

藤本茂副町長から、欠席の申し出がありましたので、これを受理いたしました。また、金丸吉昌地域包括医療局総院長から診療業務のため、欠席の申し出がありましたので、これを受理いたしました。

【議長 甲斐 秀徳】

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布の議事日程表のとおりであります。

上着を脱ぎたい方は脱ぐことを許します。

【議長 甲斐 秀徳】

日程第1 議案第40号 美郷町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を議題とし、質疑を行います。

【議長 甲斐 秀徳】

質疑を許します。

質疑はありませんか。

【7番 富井 裕瑞】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

7番、富井 裕瑞議員。

【7番 富井 裕瑞】

この税務課が出しました説明資料の3ページにありますけれども、保険税が毎年、毎年、上がるわけですがけれども、去年も93万くらい、その前が89万じゃったかな。今度、96万円になるということでもありますけれども、今、国も2,000万円であらうもめとるごつあるんですけれども、将来、年々、年々こういうふうにな

がると私たちも何か納めるにしても不安になってくるんですけれども。

町はどのようなシミュレーションをしているのかということで、軽減世帯数が69.4ということで、構成比が美郷町は26.1%、国保が65.91%。ここ、将来に向けてどのくらいの割合でこの軽減世帯もふえていくのかということをお尋ねしたいというふうに思いますけれども。

【税務課長 瓶田 哲朗】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

税務課長。

【税務課長 瓶田 哲朗】

お答えしたいと思います。保険税の限度額につきましては、昨年度が4万円、としが3万円ということで年々、限度額については上昇しているということで、この3万円につきましては先の承認第2号で承認を受けたわけではありますが、質問にお答えしたいと思います。

国民健康保険税の軽減世帯であります、昨年度との数の違いをちょっと言いたいと思います。

まず、一番下の表を見ていただくとわかるんですが、まず、美郷町の世帯数です。これが昨年度の世帯と比較すると46世帯の減であります。減っていると。そのうち国保の世帯数は21戸減って1,053世帯という積算であります。

言われるように、軽減世帯の割合が先ほど、数字を言っていたきましたが、一番下に書いてある65.91%であります。これは国保世帯の3世帯のうち2世帯は軽減を受けているということになります。

また、増減の話になりますが、普通世帯がこの試算では359世帯ですが、昨年度との比で言うと63世帯減っています。ということは、普通世帯が減っているということになります。軽減世帯の数を申し上げます。昨年度比で7割軽減世帯が45世帯の増、5割軽減世帯が1世帯の増、それと、2割軽減世帯が4世帯の減であります。数字だけ見ると、7割軽減が45世帯ふえているということでもあります。

ただ、これにつきましては当然、所得についての対応という形になりますので、傾向で今後の見通しをどうこうというふうなのは言えないかと思いますが、昨年度とことしの比較ですると、軽減世帯がふえていると。そして、特に7割軽減世帯がふえていると。

今後についてはどうかというふうに申し上げますと、これも先ほど、言いましたが所得との絡みがありますので何とも申し上げられませんが、パーセント的には大体、同じようなパーセントで推移をしているということで、今回は7割軽減世帯が急激に突出したような形で、パーセントで言うと5%台くらい伸びているような形になってます。今後につきましては、今の答えで理解をしていただければというふうに思います。

【7番 富井 裕瑞】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

7番、富井 裕瑞議員。

【7番 富井 裕瑞】

その7割、5割、2割の比率、それと普通世帯数の比率を、この均等とかいうわけにはいかんわけですよ。やっぱりこういう払い込みの関係でそういうふうに割り出しているんでしょうけれども、結局、医療分が61万円、支援分が19万円と、介護分が16万円と、こういうので設定した以上はこういうふうになっていくのかなあというふうに思っておるんですけども、そこら辺の比率が余りにも、7割が多くなった場合は5割とか2割をとというようなバランスの問題にはできないわけですね。

【税務課長 瓶田 哲朗】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

税務課長。

【税務課長 瓶田 哲朗】

今のお答えですが、できません。

この資料の中の2ページ目に軽減世帯の見直しの内容が載っておりますが、今回の見直しにつきましては5割と2割についてを税額として5,000円、1万円増額という形で拡大をしておりますので、これは昨年も同様であります。5割と2割の拡充を行っているだけで、7割については据え置いた状態で軽減判定はなされてます。ですが、傾向として去年とことしの比で言うと、7割軽減世帯が5%程度、45世帯、ふえているという状態です。先ほどの答えになりますが、「バランスよく」という形はできない」ということになります。

以上です。

【議長 甲斐 秀徳】

ほかにありませんか。

【3番 山田 恭一郎】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

3番、山田 恭一郎議員。

【3番 山田 恭一郎】

基本的に1%ほど保険税が上がるというふうに計算をさせてもらったんですが、まだ今から先、この保険税が上がっていくというふうに推測されるんですが、そこ辺と、それからあと一つ、これ、足し算引いて、全体で控除が大きくなりましたので不足部分が保険税として上がっていくというふうに推測するんですが、あと基金の繰り入れがこれでもどうしても足りなくて400万円というふうな基金の繰り入れになっているようでございます。基金が底をつく心配もございしますが、今の基金の状態はどうなのか、そこ辺のお答えをいただきたいと思っております。

【税務課長 瓶田 哲朗】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

税務課長。

【税務課長 瓶田 哲朗】

基金の細かな数字につきましては、端数までは言えませんが1億600万円というふうに記憶をしております。

この算定につきましても、審議会のほうになるべく基金等の取り崩しを行わないような形で算定はしたいということになりますが、ということをお願いをしたわけなんです、どうしても微増の税率改正にしないとやっていけないような状況があるということで、こういうふうな数字を提示させていただきました。

ちょっとお答えになるかわからないんですが、実は、昨日の宮日新聞の中で、「1人当たり必要税額が11万円を超えた」というタイトルで宮日の一面に出ておりました。見られた方は御存じではないかなあというふうに思いますが、ちょっとそのところを読み上げたいと思います。よろしいでしょうか。

「少子高齢化を背景に医療費が増大し、県と市町村が運営する国民健康国保事業が厳しい財政運営を強いられている。県によると、2019年度に市町村が県に納付する加入者1人当たりの保険税必要額が平均11万円を超え、基準となっている16年度比で9.2%増加した。自治体によっては住民の保険税負担が大幅に増加することも予想されるため、国費や県の基金を繰り入れて急激な上昇を抑制しているのが実情だ」というふうに、冒頭に書いてあります。

まさに、美郷町はこのような措置の中で基金を繰り入れて、県が必要額ですよというふうに算定している分をなるべく抑えようとして算定をしていると。結果としては、1人当たりの保険税額は昨年度比2.17%の増という形になっておりますが、この資料の中で、これも参考にさせていただければと思いますが、県内26市町村別の保険税算定結果で、2019年度1人当たり保険税必要額、美郷町の額が一番下のほうに美郷町が書いてありますが、これが12万8,812円というふうに明記をしてあります。これは医療費に打たせた形で今、美郷町が行っている提供されている医療、それで必要な額はこの金額ですよという形で必要額が算定されてます。

今回、美郷町が提案している1人当たりの保険税額はお手元の資料の中にあるかと思いますが、これが10万6,564円ということで、県が試算した金額と2万2,000円ほどの間差額があると、これについては先ほど、読み上げた内容の中で、国費や県の基金を繰り入れて急激な上昇、それと、もちろん美郷町の基金も取り崩してこういうふうな抑制に努めているというふうに理解していただくとありがたいです。

以上です。

【議長 甲斐 秀徳】

他に質疑はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 甲斐 秀徳】

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

【議長 甲斐 秀徳】

これから、討論を行います。
討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 甲斐 秀徳】

討論なしと認め、これで討論を終わります。

【議長 甲斐 秀徳】

これから、議案第40号 美郷町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

【議長 甲斐 秀徳】

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 甲斐 秀徳】

起立全員であります。

したがって、議案第40号 美郷町国民健康保険税条例の一部を改正する条例は原案のとおり可決されました。

【議長 甲斐 秀徳】

日程第2議案第41号 美郷町公の施設条例の一部を改正する条例
日程第3議案第42号 美郷町使用料徴収条例の一部を改正する条例

【議長 甲斐 秀徳】

お諮りします。

議案第41号と議案第42号の2件を一括議題とし、一括して質疑を行いたいと思います。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

【議長 甲斐 秀徳】

異議なしと認めます。

したがって、2件を一括して質疑を行うことに決定しました。

【議長 甲斐 秀徳】

これから、2件と一括して質疑を行います。
質疑を許します。
質疑はありませんか。

【6番 黒田 仁志】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

6番 黒田 仁志議員。

【6番 黒田 仁志】

ちょっとお伺いしますが、この公の施設条例のところですが、南郷のほうも4校小学校がそれぞれ廃校になったわけですが、さっきから例規集をずっと、この前から見てるんですが、入ってないようが気がするんですね、この公の施設として、グラウンド。校舎はたしか入ったと思うっちゃけど、何か思ったんですけど、やっぱり利用もあるわけですからしっかり入れたほうがいいんじゃないかというふうにも思うんですが、いかがですかね。

【教育長 大坪 隆昭】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

教育長。

【教育長 大坪 隆昭】

御指摘のところ、南郷地区の件につきまして、もう一遍、精査してみたいと思いますけれども、現在で今回、見たところでは黒木小学校が一番、低かったものだから、黒木小学校の部分をおのうに換えさせていただきます。南郷のよその学校につきましては、もう一度、確認してみたいと思っております。

【6番 黒田 仁志】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

6番 黒田 仁志議員。

【6番 黒田 仁志】

きのうもいろいろ話した中にも少しあったんですけど、やっぱり公の施設として使用するのか、それとももう利用しなくていいものなのかとか、いろいろな判断をしながら、財産というのもしっかり管理、整理していく必要があるんじゃないかというふうにも思いますので、必要であれば入れるし、要らなければやっぱりもう用途廃止して別のことを考えると、分譲したりとかいろいろあるかと思っておりますので、ぜひそういったことをお考えいただけるといいのかなというふうに思いますが、いかがですか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

公の施設、結局、ずっと合併したときに持ち寄りでいろいろな形で、対等合併です。ですので当たり前のことでありますが、全部、網羅していったと。その中でずっと来て14年目を迎えているわけなんです、やっぱり不備もあると。もう一回、その用途区分に合わせてどういう財産的な位置づけをしてるのかという部分でしっかりと精査をして、悪いところをというか、ふぐあいがあればまたこういう形で出してスマートにしていくということで御理解いただければと思います。

【議長 甲斐 秀徳】

他に質疑はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 甲斐 秀徳】

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

【議長 甲斐 秀徳】

お諮りします。

議案第41号と議案第42号の2件を一括してこれから討論を行います。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

【議長 甲斐 秀徳】

異議なしと認めます。

したがって、2件を一括して討論を行うことに決定しました。

【議長 甲斐 秀徳】

これから、2件を一括して討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 甲斐 秀徳】

討論なしと認め、これで討論を終わります。

【議長 甲斐 秀徳】

これから、議案第41号 美郷町公の施設条例の一部を改正する条例の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

【議長 甲斐 秀徳】

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 甲斐 秀徳】

起立全員であります。

したがいまして、議案第41号 美郷町公の施設条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

【議長 甲斐 秀徳】

続きまして、議案第42号 美郷町使用料徴収条例の一部を改正する条例の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

【議長 甲斐 秀徳】

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 甲斐 秀徳】

起立全員であります。

したがいまして、議案第42号 美郷町使用料徴収条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

【議長 甲斐 秀徳】

続きまして、日程第4 議案第43号 平成31年度美郷町一般会計補正予算(第1号)を議題とし、質疑を行います。

【議長 甲斐 秀徳】

質疑を許します。

質疑はありませんか。

【7番 富井 裕瑞】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

7番、富井 裕瑞議員。

【7番 富井 裕瑞】

説明資料の5ページで行きますけれども、国の風疹対策事業で出産リスクが高いということでの検査だと思えますけれども、もう既に特定検診の案内が各地区に、私どもの世帯にも来ておりますけれども、その特定検診の際に抗体検査を実施した

いということでありませけれども、その重複する点で420通の郵送して案内しとるようだけれども、その方には該当する方に特定検診には来てくださいねとかいうのは二重に行ってるんでしょか。

それから、4問ほど言いますけれども、9ページのインフラ緊急対策事業というのが平成30年から令和2年までということでありませけれども、黒木地区に対応されて1,600万円ほど投入されるということでございますけれども、これはどういう追加かということですね。

それから、11ページの地すべり災害調査測量設計ということで、現状はどのようなことになってるのかということ。ボーリング調査等で3,500万円くらい投入される予定だけれども、そこいら辺のことですね。

それから、最後に12ページですかね、移住・UIJターン促進ということで、宮崎ひなた暮らしということの事業で300万円ほど3人分計上されておりますけれども、これは東京23区在住または在勤者ということでありませけれども、東京23区以外というのは該当にならないのかということ、以上、4点ほどお伺いしたいというふうに思います。

【健康福祉課長 後藤 充】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

健康福祉課長。

【健康福祉課長 後藤 充】

まず1点目の風疹に対するワクチンの接種につきましては、昭和37年から昭和50年生まれと40歳から56歳の男性に対して抗体を実施してないという状況がありまして、全国でも問題になっておりますが、その風疹に感染するといろいろ妊婦さんに悪い影響があるというリスクであります。

この点については、国の対策で集団予防対策ということで、当初にはちょっと国の予算がわからなかったものですから補正で上げておりますが、あくまでも特定検診につきましては6月中旬ころから案内を出しますけれども、特定検診の方は別として、風疹予防接種につきましてはこの予算が通過後に通知いたしますので、また抗体を、風疹のワクチンを打ってない方は別として、調査して通知をしたいということでありませるので、特定検診とは別で通知をします。

以上です。

【建設課長 木原 浩一】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

建設課長。

【建設課長 木原 浩一】

それでは、9ページの黒木・小黒木線のインフラ緊急対策事業について、御説明をしたいと思います。

現在、黒木・小黒木線につきましては、道路改良を実施しておりまして、そのう

ちの法面の吹きつけ工事がございます。その法面の吹きつけ工事について、このインフラ緊急対策で施工しようというものであります。

続きまして、11ページの空野・五郎ヶ峠線のボーリング調査費が3,500万円ほどありますが、場所はといいますと、渡川のほうになりますけど、現在、県営で開設を行っている林道であります。開設がその年度ごとに工事が完成していきますと、その分について町のほうにその区間の管理を任せられるということになりますけど、その任されたうちの路線が林道の斜面が大体60メートルから100メートルほど区間がずれております。それを現在もまだ動いているような状況でありまして、それを調査したいということで、これは地すべりということで、地すべり災害ということになりますと、またそれがはっきりした時点で地すべり災害のほうに申請していくということになります。

今回、3,500万円計上しておりますが、このうちの50%はその地すべり災害の調査費ということで委託補助金をいただくことになっております。

以上です。

【政策推進室長 沖田 修一】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

政策推進室長。

【政策推進室長 沖田 修一】

今、質問にあった移住・定住の対策事業なんですけれども、ここに書いてあるとおり東京23区の在住者または在勤者が対象ということで、それ以外は対象になりません。

ちょっとついでに事業内容の説明なんですけども、書いてありますけども、これにつきましてはちょっと説明不足のところがありますので、説明させていただきませう。成長産業または人手不足分野でかつ仕事と家庭の両立企業が対象になるということで、ちょっと説明が悪かったので説明をします。

以上です。

【7番 富井 裕瑞】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

7番、富井 裕瑞議員。

【7番 富井 裕瑞】

今の「成長産業の人出不足分野で仕事と家庭の両立企業等」というのは、もう一回。

それから、地すべり災害が確定した場合、西郷地区にも日隠線のところに大きな地すべりというかあれがあって相当なお金が費やされておるんですね、現状が。だからこれがもし地すべり調査で地すべりが確定すれば、どのくらいの額になるか、まだ試算はしてないんですよ。

はい、わかりました。

【政策推進室長 沖田 修一】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

政策推進室長。

【政策推進室長 沖田 修一】

「等」というのは、企業じゃなくても普通の事業者、法人でなくてもいいということですよ。

以上です。

【議長 甲斐 秀徳】

ほかに質問はありませんか。

【8番 森田 久寛】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

8番、森田 久寛議員。

【8番 森田 久寛】

説明資料の4ページの簡易水道問題でちょっとお聞きしたいんですが、ちょっと負担金が多かったような気がしたから担当課のほうに行って、聞いてみたんですけど、それで今の町の条例では上限が20万円で、その9割を補助しますと。20万円を超えた分はそれに加算していきますということで、こういう金額になりましたという説明があったわけですよ。

たまたまこの地区、日平地区それぞれ考えてみますと、余り遠く離れてなくても1軒、1軒がそれぞれ水道の元口というのを持っているわけですよ。余りにも負担が、3番目に書いている人なんかは負担金が14万円もあるわけですから大変だなというふうに感じたわけですよ。恐らく私が心配するのは、今のように入人口が減少していくと、この1軒世帯というのが多くなっていくと思うんですよ。だから今のうちからここ辺をよほど説明をしないと、それと、この日平地区全体で水道の元口が物すごい水源地が小さいのかもしれませんが、できれば1カ所にまとめて負担を軽減するような指導というのはできなかったものか。そこ辺を少しお伺いをしたいと思います。

【町民生活課長 日高 隆一】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町民生活課長。

【町民生活課長 日高 隆一】

この補正予算が上がる前に、地元の方とも共同施設はできないかということを担当

当が問い合わせたそうですけれども、それこそ昔からの取水口で一緒にはしたくないというような意向があったそうです。

それと、負担金についても水道施設維持管理補助金の内容を説明しまして、「これくらいの負担金がかかりますが大変ですよ」という説明もしたそうですけれども、「それでもいいから給水管をかえてくれ」と。「単年度で痛むようなもんじゃないから、それはもう理解して負担を出します」ということで、地元のというか各個人になりますけれども、理解していただいたということを聞いております。

以上です。

【 8 番 森田 久寛 】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

8 番、森田 久寛議員。

【 8 番 森田 久寛 】

わかりました。またちょっとこの点について、いろいろと質問したいんですが、恐らく次の一般質問にでも考えておきたいと思いますので、これで終わりたいと思います。

【議長 甲斐 秀徳】

ほかに質疑はありませんか。

【 9 番 園田 義彦 】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

9 番、園田 義彦議員。

【 9 番 園田 義彦 】

3 点ほどお伺いします。

まず、資料説明の 13 ページのふるさと納税カタログ作成ですけど、この 5, 000 部作成と、一応、計画がありますが、どのような使い方をされるのかが 1 点。

それと、14 ページ、地域学校協働活動運営委員会の発足、これはどのようなことを行うのかの説明をお願いします。

それと 16 ページ、医療費の再編支援業務委託料、これは具体的にはどのようなことを行うのか、コンサル先が大体わかっているればお願いいたします。

以上です。

すみません、16 ページは取り消します。

【政策推進室長 沖田 修一】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

政策推進室長。

【政策推進室長 沖田 修一】

ふるさと納税のパンフレットの使い道なんですけども、イベント等に来た方とか、あとインターネットが使えない方等に配布する予定でございます。

【教育長 大坪 隆昭】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

教育長。

【教育長 大坪 隆昭】

地域学校協働活動運営委員会につきましての説明をさせていただきます。

平成23年3月に法の一部を改定する法律というものが文部科学省の方から出されまして、その中の一つに学校運営協議会の設置ということで、それが「教育委員会は学校運営協議会を置くように努めなければならないものとした」という、それを受けまして、その中に地域学校協働活動推進委員というものが組み込まれていて、そのメンバーの集合体を委員会という形で設置していただくというものであります。

現在、考えられていることは、学校の行事、またそれに関する行事等につきましてお互いに意見を出し合っているという状況の中で、よりよいものに向けて取り組んでいくというものであります。

一応、メンバー5名としておりますが、内訳は大体、社会教育指導員の中から、さらには放課後子ども教室に携わっている職員の方、さらには婦人会の方々を入れていながら、それぞれと学校の意見を取り入れながら改善に向けて取り組んでいくというものでございます。

以上です。

【9番 園田 義彦】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

9番、園田 義彦議員。

【9番 園田 義彦】

その商品カタログの作成ですけど、イベント等に来られてときに配布するというところでございますが、例えば、どこかの箇所に置いてPRするとかはないんでしょうか。

それと、次の学校のことですが、学校評価委員という方がおられますよね。あの人たちとダブってくるんじゃないかと思えますし、また、余り何かそういう組織をつくって学校に意見を言うと、先生方もちょっと大変じゃないかなという思いがしております。

【政策推進室長 沖田 修一】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

政策推進室長。

【政策推進室長 沖田 修一】

パンフレットにつきましては総務省のほうから、余りふるさと納税の返礼品をPRするものはちょっとよろしくないというような、曖昧な表現なんですけどあります。どういった形になるかちょっと今、検討中なんですけども、どこかに置かれるというか、配る、配布するのか、どこかに置いて取ってもらうのかというのは、今から検討したいというふうに思っております。

以上です。

【教育長 大坪 隆昭】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

教育長。

【教育長 大坪 隆昭】

お答えします。

地域学校協働活動運営委員と、それから学校評議委員との違いということですが、学校評価委員会というのはあるいは評議委員というものは学校ごとに抽出された方々を選んで、そしてそれぞれの学校で評価をしていただくと、あるいは協議していただくということになってきますけれども、この地域学校協働活動運営委員の場合は、美郷町全体の学校を見渡して協議をしていただきますので、それを受けて、また各学校に戻していくということで、決して学校の負担にならないように十分、気をつけて運営してまいりたいと思っております。

以上です。

【9番 園田 義彦】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

9番、園田 義彦議員。

【9番 園田 義彦】

すみません、さっきの医療費の再編のコンサルの関係ですが、私、「取り消します」と言ったんですけど、これ、一般会計だからいいんですよね。じゃないとかな。

【議長 甲斐 秀徳】

説明書に載ってるだけで。

【9番 園田 義彦】

そうですか、すみません、そしたらいいです。わかりました。

【議長 甲斐 秀徳】

ほかに質疑はありませんか。

【6番 黒田 仁志】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

6番 黒田 仁志議員。

【6番 黒田 仁志】

4つほど、お伺いします。

まず、説明資料1ページのプレミアム商品券なんですけど、これちょっと失念してるんですけど、観光客向けみたいな感じのもつくったらどうだという話があったじゃないですか、商品券。あの件はどうなったのかなというのを、もしかしたら答え、もらってたかもしれんですけど、再度、お願いします。

それと、説明資料14ページの今度は上段のほうです。環境教育推進事業、これはどういったようなことを具体的に考えているのか、内容を教えてください。

それともう一点あったのが、ちょっと予算書には出てないんですが、森林環境譲与税の件なんですけど、9月と3月に配分というのはもうわかっているんですけど、中にはもう取り組みを始めている市町村もあるんですけどよ。前ぶりで予算化しているところもあれば、予算関係なく動いているところもある。

本町としては今、予算としては上がってないので予算があることはできてないんだろうけど、予算がないような形での動きとか今後の方針とかそういったものがあつたら、ちょっと教えてください。

【企画情報課長 田常 浩二】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

企画情報課長。

【企画情報課長 田常 浩二】

プレミアム付商品券について、お答えしたいと思います。

議員、御質問の観光客向けの商品券というのは、申しわけないんですがちょっと確認ができておりませんので、また御確認させていただきたいと思います。

今回のプレミアム付商品券につきましては、国の、これは消費税の増税対策によって国が打ち出しているプレミアム付商品券でございまして、これまで町が単独で実施しておりましたプレミアム付商品券とは全く別のものがございます。

対象者がここに出ておりますように2019年度の住民税の非課税者、それから学齢3歳未満の子が属する世帯の世帯主が対象ということで、この対象となる方々にはそれぞれ対象になりますよということの通知文とともに申請書を送付しまして、申請を行っていただくような内容となっております。

また、先ほど、述べました町の単独でのプレミアム付商品券につきましては、従来どおり、上期と下期ということで2回の発行を予定しているところでございます。以上です。

【教育長 大坪 隆昭】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

教育長。

【教育長 大坪 隆昭】

環境教育推進事業について説明をさせていただきます。

内容につきましては、その事業内容でございますように子供たちが環境教育、プランターに花を植えたりとかあるいは地域のボランティアでゴミ収集をしたりとか、そういった環境教育につながる活動、さらには社会体験研修とかそういったもので企業を訪れたりするときに事前に講師を呼んだりしてそういう研修活動をしたりと、そういう内容で実施しております。

その結果は、事業効果のところにありますように学校のホームページに載せたりとか、あるいは町の広報誌に載せたりして広めるようにして、最終的には報告書が教育委員会のほうに上がってくるようになっております。

現在までに、平成29年度が美郷南学園、平成30年度が美郷北学園、そして本年度、平成31年度、令和元年度には西郷中学校というふうに回していきながら、それぞれの教育の充実に努めているところでございます。

以上です。

【農林振興課長 中田 広喜】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

農林振興課長。

【農林振興課長 中田 広喜】

それでは、森林環境譲与税についてお答えいたします。

これにつきましては、年度当初は国会のほうにも決議されてなかったということで計上されておりませんで、今回の補正につきましてもまだ最終確定がされていないということで、これ、当初は国の試算では本町の場合3,400万円と、それが現在は予定としまして4,200万円という形で通知を受けているところでございます。

さっきの一般質問時に町長のほうから答弁がございましたとおり幾つかの案を出して、今現在、県のほうとどういったものに使うかということで慎重に協議を進めているところでございます。

先週も、県の担当課のほうに出向いて挨拶をしたと同時に、今後の支出状況それと経営状況、支出の内容について、一応、資料をいただきまして、これ、全部なんですけど、全国の自治体のこういったものに使いますということで資料をいただいたところでございます。そういったものを検討しながら、本町におきましては、9月に上程する予定としております。

以上です。

【政策推進室長 沖田 修一】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

政策推進室長。

【政策推進室長 沖田 修一】

先ほど、富井議員から質問があった件なんですけれども、予算説明書の12ページの移住定住対策事業費の中の事業内容で、両立企業等の「等」で、私がちょっと「法人でなくてもいい」と言ったんですけれども、雇用保険の対象事業主になるということで、ちょっと法人でなくていいかどうかというのは、私はちょっと把握してませんでしたので、勝手に解釈したもんですから、もう一回、調べ直して、今、県の6月の議会にかかっている案件でちゃんとしたことが出ましたら、またお知らせしたいということで訂正させていただきます。

以上です。

【6番 黒田 仁志】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

6番 黒田 仁志議員。

【6番 黒田 仁志】

すみません、商品券、また確認をお願いします。何かちょっと話、その町独自のやつの中で、何かそういう話をしよったような気もしたので、どういう運用をするのかという点を御検討いただきたい。

あと、環境教育の件はわかりました。

森林環境譲与税の件なんですけど、実際にまだ模索中ということなんですけど、もうはっきり言って王道で使いなさいという話が物すごい、私も言われて。じゃけんどう使えんじゃないかっていう話は、今、バトルしているところです。

ただ、町内で取り組む場合にはやはり役場単体でも動けないですし、森林組合だけでも動けないわけですので、今、バイオマス協議会とかいうので事業体も入っておりますが、これに所有者の代表、林研グループの会員とかそういったものを含めての協議会みたいなものを立ち上げて早目に、どういうことがあるのというのを具体的に吸い上げを行うというのは、これは予算なしで、例えば、バイオマス協議会にくっつけてみたいな感じでやってもいいんじゃないかと思うので、ぜひ早目に方向性というものを、みんなで話すという場を用意していくと、いろいろと運用しやすくなるのかなというふうに思います。

また、先日ちょっと町長と冗談みたいにお話ししたんですが、首都圏あたりのあの余る分ですね。この分を取りに行く動きというのを、これはやっぱり早目に、もうこれは企画とかいろいろな課が連動しなければ無理だと思うんですが、早目にこれを動き始めておかないと、もうえらいなハイエナのごとみんな取りに行きよるから、ぜひそういったことも御検討いただければと思います。

以上です。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

ありがとうございます。やっぱりここだけでというか行政だけで考えるのは限度があるということで、最終的には公表という形になりますので、そこ辺を考えていきたいなあと、いい提案をいただきました。

東京23区からやっぱり人口比率で譲与税を出しますので、その人口にしたら負けてますので、ですので全部が全部、使い切れないだろうという頭の中で、ちょっと黒田議員と話したんですけど、そこ辺に行ってもらってくるという部分で、何かないかという部分も、今さっきふるさと納税もあるんですけど、いろいろな形で知恵を出して、もらえるものはもらってきて、うちの森林の育成、林業事業体、いろいろな形でいい方向に使えればなあというふうに思っております。

ですので、議員各位も、またいろいろ提案等々ありましたら、お教えいただければと。その協議会は、やっぱり早くつくって早くやったほうがいいかなというふうには思っておるところであります。

【議長 甲斐 秀徳】

ほかに質疑はありませんか。

【3番 山田 恭一郎】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

3番、山田 恭一郎議員。

【3番 山田 恭一郎】

3ページの南郷茶屋の下の買い取りのことで質問が1点ございます。

賃貸契約の場合、解約した場合には更地に戻して、そして返すという条項が入っているようでございますが、今回、いろいろな検討の中で、更地に戻すための工事費の積算ということの検証がなされなかったというふうに説明会で聞いたんですけども、そこ辺がなぜその検証がなされなかったのかということを確認したいと思っております。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

更地に戻すというか田に戻すということの中で、非常に経済的な観点から言うと不経済と。結局、駐車場にしたと。お金がかかっていると。それを田に戻す。そうい

う選択肢というよりか、もう少し有効的な、有効利用というかそういう部分での考え方で私は動いてきましたので、それに係る経費が幾らかという部分は積算をしませんでした。

【議長 甲斐 秀徳】

ほかに質疑はありませんか。

【7番 富井 裕瑞】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

7番、富井 裕瑞議員。

【7番 富井 裕瑞】

今のことなんですけれども、私は早くやっつけたいというほうに思ってるんですけれども、私が議員になってこれが2回目のこういう案件ですけれども、ほかに説明の中に、あと百何万あるということでありましてけれども、早く処理していただきたいと。もうずっと延び延びになっていたらもうあれだということで、貸し付けならいいんですけれども、借りてるということが今現在もあるということでありまして、早くやっていただいて解決の方法を模索していただきたいと。

それから、貸し付けしているやつも早く清算して、どっちかして財産を持ってないほうがいいんじゃないかというふうに思いますので、早く解決していただきたいということで、本当は討論で言いたかったんですけども、質問します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

おっしゃるとおり全部、集めると170万円弱、件数にすると30件くらいということで説明をいたしました。その金額の多寡はあるんですけど、これから先、やっぱり各課持っているところはしっかりとそこ辺の精査をしていくようにという話の中で、借りている部分でもう不要な部分は契約解除というか、有効利用してないと、そういう部分は解除していったりして、どんどん整理していく。そして、必要であれば、やっぱりそれを買収するという形でしていくほうがいいかなあと。

漠然として何の利用ということではなくて、目的があって借りてるということがありますので、そこ辺をまた精査して、言ったように170万円、10年間すると1,700万円払うということになりますので、やっぱりそれでは町の債務負担を大きくする部分になりますので、やっぱりそちらのほうは早く処理したいと。貸し付けのほうは300万円くらいあるという話なんですけど、これはそんなに急がなくてもいいかなと思いつつながら、結局、借りている部分をまず精査して処理したいというふうに思っております。

ですので、以前からすると、大分、圧縮されてきたという部分はあるんですけど、

まだまだ努力が足りない部分もあるということで認識しておりますので、今後そういう形でさせていただきたいと、そういうふうに思います。

【議長 甲斐 秀徳】

ほかに質疑はありませんか。

【1番 山本 文男】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

1番、山本 文男議員。

【1番 山本 文男】

私は、北郷の交流センターの移動式観覧席について、伺います。

不良箇所が見つかったということですが、日ごろの点検のときにわかったのか、それともイベント時に出そうとして出なかったのか。

それと、年間どのようなイベントのときに使用しているのか、伺います。

【教育課長 田原 博文】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

教育課長。

【教育課長 田原 博文】

御質問にお答えいたします。補正予算で上げました北郷総合交流センターの電動式移動観覧席の修繕につきましては、日常点検の委託は行っておりませんので、これは建設当初から行っておりません。

今回、上げましたのは、この観覧席を出すときに回転する部分の摩耗によるものの修繕でございます。

今まで支障はなかったかということ、途中でとまったりする、レーザー光線あたりで観覧席が真っすぐ会場の真ん中に出てくるように誘導はできる施設なんですけど、この回転部分の摩耗がふぐあいを起こしておりますして、真っすぐ出てこないという事態が起こって一時停止したりとかそういうことはございましたが、手動で動かしたりをして支障はないという使い方をしてまいったところでございます。

これは、この施設自体が観覧席を使う合唱祭であったり子供たちの学校のPTA大会であったりとか東臼杵郡の大会であったりということで、この会場自体が県内でも珍しく冷暖房完備の大規模な大観覧席の施設であるということもありますので、そういう面を失わないように的確な修繕を行っていきたいと思っております。

なお、年間の保守契約を行いたいところなんですけれども、今、言いましたような大会を行いましても、これは体育館は県の施設でございますして、なかなかこの観覧席を使っただけの利用というのが回数が先ほど、言いましたように大規模なものとなるので限られております。その予算を確保するために年間、保守契約を使うということになると、なかなか無駄じゃないですけどちょっと保守面に関して若干、高い経費を支払うということを考えてときに、やはり設置来、大規模なものが今回が初

めてでございますので、その間は教育課の職員におきまして、現地確認なりを行うことを常態とさせていただけたらなという提案でございます。
以上です。

【1番 山本 文男】

わかりました。

【議長 甲斐 秀徳】

ほか、質問はありませんか。

【6番 黒田 仁志】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

6番 黒田 仁志議員。

【6番 黒田 仁志】

すみません、今ちょっと見てて、予算書の7ページ、コミュニティ助成事業の助成金というのが雑入で出てるんですけど、雑入かねっていうことをお伺いしたい。県からの補助金ということじゃなかったのかな。

【企画情報課長 田常 浩二】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

企画情報課長。

【企画情報課長 田常 浩二】

お答えいたします。この補助金の受け入れ先が地域活性化センターという法人団体でありまして、それによって雑入での受け入れということになります。
以上です。

【議長 甲斐 秀徳】

質疑はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 甲斐 秀徳】

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

【議長 甲斐 秀徳】

これから、討論を行います。
討論はありませんか。

【8番 森田 久寛】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

8番 森田 久寛議員。

【8番 森田 久寛】

1点だけ、補正予算の中で、全然、余り質問が出なかったわけですが、百済の里、中核施設における駐車場用地の用地買収の件についてでございますが、この件につきまして、非常に議員各位、私自身もですが、購入価格が非常に高いんじゃないだろうかということで大分、議員間でも討論質問をしたところでございますが、しかし、この件につきましては、今でも私自身、少しは高いというふうに感じておるところでございます。

しかしながら、それは町内の、またあるいは耕作地等の価格と比較しての値段であって、しかし実際にその駐車場というようなことで感じますと、決して妥当な値段ではなかろうかというふうに感じておるところでございます。

要するに、この1,666万円の金額を払うことによって、それが全てゼロになるということであるということであれば、いいのではないかというふうにと考えるとございませう。それ以上に、やはり第三セクターそれから指定管理問題等の管理料の問題がまだまだ山積みされていると思うですよね。

その点につきまして、きのうの町長の説明の中で、それらの問題についても真正面から取り組んでいくというような気迫を感じましたので、今後の町の財政等を考えると、全く今までのような感覚ではなくそういう全ての問題について改革的な感覚で物事をとらえていくという気迫を感じましたので、この点につきまして、賛成討論として、述べてみました。お願いしておきます。

【9番 園田 義彦】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

9番、園田 義彦議員。

【9番 園田 義彦】

議案第43号 美郷町一般会計補正予算（第1号）の観光振興費、公有財産購入について、賛成の立場で討論をいたします。

当予算は、用地面積1,484平方メートルを1,663万円で買収を行いたいとのこととあります。議案提出時は金額等の面でかなり疑問もありましたが、町長からのこれまでの経緯等の説明を受け、合わせて次の点を考慮したところでございませう。

一、相手方へこれまで再三にわたり交渉していたが、折り合いがつかず今回、田中町長の誠意に対し理解をいただいたこと。今回の話を持ち越したら、二度と交渉に応じることはないかと確信できること。

一、相手も交流になれつつあり交渉が急がれること。まして、子供たちへ権利が譲渡されたら、今までの賃貸条件が変わってくるおそれがあること。仮に契約を破棄して原形復旧したとしても、その後、耕作放棄地として荒れ地になり、景観にそぐわないこと。

一、周辺の土地は当時、平米1万五、六千円で売買されており、この面積に換算すると約二千四、五百万円になること。

以上のようなことを踏まえて、賛成といたします。
以上です。

【議長 甲斐 秀徳】

ほかに討論はありませんか。

【10番 那須 富重】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

10番、那須 富重議員。

【10番 那須 富重】

私も、今回の百済の里、中核施設駐車場用地購入事業につきまして、賛成の立場から発言いたします。

南郷では、機構改編により支所の縮小、そして診療所の無床化が議論されるに至っている現在、地域住民には落胆的な閉塞感が感じられております。今回の件で、駐車場が水田に戻されるという事実を住民が目当たりにしたとき、その落胆はさらに大きくなるのが予想できます。こういった状況の中に、私は現在ある駐車場を町の大きな予算を使って解体し、水田に戻すという後ろ向きの政策よりも、現駐車場を町が取得することにより変則的な道路を問題のない一般的な道路にし、駐車場をこれまでどおりの催事の会場として使用することができるという前向きな選択肢を選ぶことが後々、町民には支持されるという結論に至りました。

この土地の購入価格1,484平方メートル1,662万800円、1平方メートル当たり1万1,200円は、破格の金額であり、購入後は執行部のみならず私たち議員も町民からの厳しい非難を受けることは覚悟しなければならないというふうに考えますが、今回の購入に踏み切ることは、これらの非難を超えていけるものであるとの判断から、賛成するものであります。

今回の件は、過去の南郷村行政のあり方に疑問を抱かざるを得ない案件であり、今後、美郷町ではこういったことが繰り返されることのないよう、執行部の皆さんには手抜かりのない行政の執行をお願いいたします。

終わります。

【議長 甲斐 秀徳】

ほか、討論はありますか。

【2番 中嶋 奈良雄議員】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

2番、中嶋 奈良雄議員。

【2番 中嶋 奈良雄議員】

私も、百済の里の駐車場の問題で、最初、聞いたときにはとんでもない価格だと私自身、思っていました。説明を聞いているときに、いろいろとこの資料もありますけれども、借地料から平成7年からですね、ずっと払っていたみたいなんですけれども、これを売却するというので、1,662万800円ですかね、これをまたもとに戻すということになれば、価格がこれ以上になるんじゃないかと思うんです。用水路もつくるということになれば、本当、大変なことと思いますが、前向きに考えて、もう買い取ったほうが私もいいんじゃないかと決断したところでございます。

でも、ずっと払ってますが、旧南郷村の時代から。今さっき出たように、今から先こういう時代が起こらないように、気をつけてもらいたいと思います。

以上です。

【議長 甲斐 秀徳】

ほかに討論はございませんか。

【3番 山田 恭一郎】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

3番、山田 恭一郎議員。

【3番 山田 恭一郎】

第1回の美郷町のときの私の一般質問を真摯に受けていただいて、テニスコートの充実に予算を計上いただきまして、本当にありがとうございます。このたび、涙を飲んで次の意見を申し上げます。

13年前に、各村の村長さんは、各村々が抱えている懸案事項の税金と都市の問題とか負債の問題とか、速やかに解決して、それから合併に至るべきだったと考えております。それが村を閉める村長さんの使命であり、各村民のプライドであったと私は思っております。それがなされなかったことが非常に残念に思います。

田中町長は、各村長さんや歴代の美郷町の町長が先送りした難しい問題を解決することが町長に課された課題と責務ととらえ努めております。すばらしいことであると私は感心というか敬意を表したいと思います。

今回の南郷茶屋下の駐車場の買い上げについて、3点の理由で反対の意見を申し上げます。

一つ、この土地の売買契約を取り組むに当たって、3つの解決案があると御説明がございました。今までのように賃貸借契約を継続する。売買契約を締結して買い取る。貸借契約を解約して、更地にして返還する。全ての契約にしても現況を把握して更地にするためにはどのくらいの経費が必要なのか、調査検証すべきだったと思います。検証された内容が、契約金額の算定の大きな要素になるからです。それがなされなかったことが非常に残念に思います。

それから2つ目、この土地が本当に必要なのかということでもあります。現在、イベントの駐車場として利用されております。日常的に利用する人はほとんどいない状況です。師走祭りやいだごろ祭り、走ろう会に利用されていますが、南郷には北郷、西郷に比べてグラウンド、南学園、神門小学校跡地、温泉、正倉院ほか、数々の潤沢過ぎるくらいの用地がイベントや駐車場として準備されております。この地がなくても十分、イベントを行うことができる用地であります。

3つ目、価格であります。一反五畝弱の田んぼの駐車場として借料が30万円、米を生産したら、恐らく1袋30キロで20袋、利益にして10万円が限度であります。この田の賃料はこの30万は土地の使用料としては非常に高い契約をされたというふうに考えます。

今回、提案されたこの1反5,000円にも満たない田んぼの売買価格が1,662万円、この価格は北郷、西郷の住民を納得させる金額には難しいと思います。南郷の住民にも納得しない方が多数、いると聞いております。西郷、美郷町役場下の駐車場を買い取ったときが約3反で数百万円であったと聞いております。1,662万円が本当に適正な価格なのか、疑問に思っております。

今、私たちは、美郷町として誕生した町に暮らしております。そして、美郷町としての新しい感性のもとに暮らしを始めました。北郷村時代、後々の世のために、みんなの暮らしのためにと私財を譲っていただいた方々のお気持ちを考えたときに、地目1反五畝弱の田んぼを1,662万で買い取ることが本当に公共のためになるのか疑問に思います。

また、今後この価格が公用地の売買価格の基準になって経費の増大につながる懸念がされます。今回、国民健康保険税の値上げも出ました。この用地の価格は旧南郷村が積み残した解決すべき問題を後世に残したくないという町長のお気持ちは理解できます。しかし、この価格は町民を納得するものなのか疑問に思います。

以上です。

【議長 甲斐 秀徳】

ほか、討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 甲斐 秀徳】

討論なしと認め、これで討論を終わります。

【議長 甲斐 秀徳】

これから、議案第43 平成31年度美郷町一般会計補正予算(第1号)の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

【議長 甲斐 秀徳】

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立多数)

【議長 甲斐 秀徳】

起立多数であります。

したがって、議案第43 平成31年度美郷町一般会計補正予算(第1号)は原案のとおり可決されました。

【議長 甲斐 秀徳】

ここで、10分間の休憩をとりたいと思います。

(休憩：午前 11 時 12 分)

(再開：午前 11 時 19 分)

【議長 甲斐 秀徳】

休憩前に引き続き、会議を開きます。

報道機関よりカメラの持ち込み、写真撮影の要望がありましたので、これを許可いたしますので、よろしくお願いたします。

なお、企画情報課長より、文言の訂正がありますので、これを許します。

【企画情報課長 田常 浩二】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

企画情報課長

【企画情報課長 田常 浩二】

先ほどの議案第 43 号 一般会計補正予算（第 1 号）の答弁につきまして、訂正をさせていただきたいと思えます。

先ほど、黒田議員、御質問のコミュニティ助成事業の受け入れについてでありますけれども、私、「地域活性化センター」ということで答弁をいたしましたけれども、正しくは「財団法人 自治総合センター」の誤りでしたので、訂正させていただきます。

以上です。

【議長 甲斐 秀徳】

日程第 5 議案第 44 号 平成 31 年度美郷町介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）

日程第 6 議案第 45 号 平成 31 年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算（第 1 号）

日程第 7 議案第 46 号 平成 31 年度国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第 1 号）

日程第 8 議案第 47 号 平成 31 年度美郷町国民健康保険病院事業会計補正予算（第 1 号）

【議長 甲斐 秀徳】

お諮りします。

議案第 44 号から議案第 47 号の 4 件を一括議題にし、一括して質疑を行いたいと思えます。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

【議長 甲斐 秀徳】

異議なしと認めます。

したがって、4件を一括して質疑を行うことに決定しました。

【議長 甲斐 秀徳】

これから、4件を一括して質疑を行います。

質疑を許します。

質疑はありませんか。

【9番 園田 義彦】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

9番、園田 義彦議員。

【9番 園田 義彦】

先ほどは失礼しました。仕切り直して、議案47号について、質問を行います。

この国民健康保険病院事業、医療機能再編支援業務委託料700万円、具体的にどのような内容で行うのか、委託するのか、答弁を求めます。

【地域包括医療局事務長 尾田 靖】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

地域包括医療局事務長。

【地域包括医療局事務長 尾田 靖】

ただいまの議員の質問にお答えしたいと思います。

総院長のほうから、前の全協で御説明させていただきましたように来年の4月に向けて、美郷町の医療提供体制を変えていくという方針が出されておりました、それは働き方改革、医師確保問題等々いろいろ絡んだ状態でそういう方針になっているということは御承知のとおりでございます。

この具体的なコンサルの中身でございますけれども、実は、この方針の中に、電子カルテを導入するという部分がございます。それともう一つ、一般病床から一部の病床を地域包括ケア病床に機能変更するというそういう問題もございます。基本的には、大きくはこの2つの点について、コンサルの御支援をいただきたいということでの業務委託をお願いしようと思っております。

と言いますのが、病床の部分で行きますと、南郷診療所を無床化という動きの中で、そうなった場合に西郷病院が入院を一括して受け入れるという形になります。その部分と合わせまして、現在の一般病床の利用状況が、通常、一般病床といわれる病床については大体、二十日間の入院ということが原則なんですね。ところが、現実問題としましてそれ以上の患者さん、長期の入院の患者さんもいらっしゃいます。逆に、病院経営からしますと、この二十日以上になった場合に、長期の入院になった場合に点数が減っていくというそういう財政的な問題もございます。

地域ケア病棟に変えるという部分につきましては、全国的に地域ケア対策の一環としてそれぞれの公立病院が地域ケア病床に一部、変更したり追加で病棟をつくっ

たりという動きがございます。それは、地域ケア病床にしますと、60日間の入院が可能になると。要は一般病棟だけだと二十日間から減っていくその点数が、この地域包括ケア病床にすることで加算の部分が出てくると。要は経営面からすると、そういう部分も検討する必要があるというものであります。

そういう大きい流れの中で、基準をどうクリアしていくのかという部分が、やはり私ども一般事務では知識も足りないというようなことで、技術面、制度面、そういったものの支援をコンサルのほうにお願いするというのがまず1点でございます。

それともう一つこの業務委託の大きな柱の中の電子カルテ導入ですけれども、電子カルテにつきましても、救急患者の方が発生した場合に、西郷病院に運ばれたときにどういう病歴があるのかというのが全て把握ができるそういう仕掛けをつくっておかないといけないだろうという動きでございます。北郷、南郷診療所含めて、この電子カルテシステムをどこでも見られる形にしたいという動きであります。

この電子カルテシステムも、実は今入っているレントゲンのシステムですとかレセプトのシステム等々とデータ連係をすることで、患者さんでいえば待ち時間が少なくなるですとか、カルテをそれぞれ持って移動するということがなくなりますので、そういうことの解消にもつながっていくということでありまして、これについてもどれくらいのそのシステムを導入したほうがよいのかという部分を含めて、技術的な支援をいただきたいというふうに思っております。

そのほかにもいろいろ細々とした来年の4月を想定した動きをしていかないといけないということで、そこ辺をひっくるめてコンサルのほうに支援をいただきたいなということで想定をしております。予算が決定しましたら、そういう動きをしていくということになります。

私のほうからの説明は以上でございます。

【9番 園田 義彦】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

9番、園田 義彦議員。

【9番 園田 義彦】

電子カルテとか地域包括ケア病棟とか、いいのではないかと考えておりますが、コンサル先が大体、わかっておれば、お聞かせ願いたいと思っております。

【地域包括医療局事務長 尾田 靖】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

地域包括医療局事務長。

【地域包括医療局事務長 尾田 靖】

コンサル先につきましては、予算が決定し次第、選定をしていきたいというふうに思っております。

【9番 園田 義彦】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

9番、園田 義彦議員。

【9番 園田 義彦】

医療検討委員会で東京からのコンサルがネクサスという会社でございました。また、そこ辺になるのかなと思っておりますが、ちょっと地域の状況を、本当、状況がわかった状態でないと、もう今からの例えば、南郷診療所無床化ありきでもう進めて、もうそこ辺も進めていくのか、もしかして5人なら西郷が3で南郷が2とありますよねとかいう検討もしていくのかどうかをお聞かせ願います。

【地域包括医療局事務長 尾田 靖】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

地域包括医療局事務長。

【地域包括医療局事務長 尾田 靖】

町長の一般質問の答弁でもありましたように、可能であれば現状の体制を確保していくというのが可能な一番ベストな選択なんだろうと思います。

ところが、働き方改革の部分をちょっと御説明しますと、現在、医師が「日勤・当直・日勤」というそういう勤務態勢を行うことで36時間勤務というのがどのお医者さんもそういう勤務態勢をしているところが多いんですね。この働き方改革が実施される5年後には完全、実施なんですけども、そこに行きますと、連続勤務は28時間までということになります。その後、9時間のインターバルを入れなさいというこのところは国のほうがこういう形というものを示しております。

こういう部分でいろいろ検討していきますと、現在の医師の数では回らないと。要はあとプラス何人かいないと現状の動きは難しいのではなかろうかという事務方としては検討をしております。

以上でございます。

【議長 甲斐 秀徳】

ほかに質疑はありませんか。

【6番 黒田 仁志】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

6番 黒田 仁志議員。

【6番 黒田 仁志】

同じ部分なんですけれども、要は委託料として700万円上げてはいるけども、実際は選定してみないと幾らになるかはわからないという部分はあるのかなというふうに思います。

それと、やはりちょっと気になるのが、町長の一般質問の答弁では「どうなるかも含めて検討していく」ということだったですね。だから南郷無床化ありきではないよという一般質問の答弁だと聞こえてますけれども、そういった意味も含めて、例えば、今、事務長は「来年の4月の時点で」というお話をされましたけど、だからその時期がいつになるとかいうのは、まだ今後、その中も含めながらまた検討していくという考え方でいいのかなというのも確認したいと思います。

【地域包括医療局事務長 尾田 靖】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

地域包括医療局事務長。

【地域包括医療局事務長 尾田 靖】

検討の中で、そういうまた新しい発想で現状の形が維持できるという想定であれば、またそこ辺も検討するんでしょうけども、今の事務方の状況判断では、やはり最悪のシナリオをやっぱ想定しながら検討するというのが一番だろうというふうに思っておりますので、そこらで御理解いただきたいというふうに思ってます。

【6番 黒田 仁志】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

6番 黒田 仁志議員。

【6番 黒田 仁志】

了解。一応、検討はしていくということですね。わかりました。

それともう一つあるのが、ずっとこれも言ってるんですけど、電子カルテの活用の件なんですけど、要は緊急でここに来たときだけでいいのか。これから次の病院、例えば、ドクヘリで県病院とか宮大とかに飛ぶ。そのときに、結局、電子カルテとしては行ってない。これ、熊本県はもう既に立ち上がってるんですね。だから宮崎県にもっと強くこの辺、まず言って、県域で守るなら守るでもっとさせんといかんちゃんないかと、そういったほうもしっかりやってもらえるかというのが気になってるんですけど。

【地域包括医療局事務長 尾田 靖】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

地域包括医療局事務長。

【地域包括医療局事務長 尾田 靖】

趣旨は理解しております。

ただ、要は電子カルテになりますと、非常にナイーブな情報ということ、個人情報そのものということになるかと思えます。それを広域連携していくときに、ど

ういうネットワークでやりとりするのかという部分がやっぱり大きくなってくるのかなというふうに思いますし、そのシステムを立ち上げるということになりますと、県の動きがないと一つの病院、一つの町では難しい話だろうというふうに思っています。

今回は一応、一つの町の中で閉塞したネットワーク、要は情報が外に漏れないようなネットワークの中で運用していくという想定をしております、今、議員がおっしゃった広域での連携という部分につきましては、国それから県の動き、そういった中で、そういう動きになることもあり得るのではなかろうかというふうに推察をしているところでございます。

以上でございます。

【議長 甲斐 秀徳】

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 甲斐 秀徳】

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

【議長 甲斐 秀徳】

お諮りいたします。

議案第44号から議案第47号の4件を一括して、これから討論を行います。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

【議長 甲斐 秀徳】

異議なしと認めます。

したがって、4件を一括して討論を行うことに決定しました。

【議長 甲斐 秀徳】

これから、4件を一括して討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 甲斐 秀徳】

討論なしと認め、これで討論を終わります。

【議長 甲斐 秀徳】

これから、議案第44号平成31年度美郷町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

【議長 甲斐 秀徳】

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 甲斐 秀徳】

起立全員であります。

したがいまして、議案第44号平成31年度美郷町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)は、原案のとおり可決されました。

【議長 甲斐 秀徳】

続きまして、議案第45号平成31年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

【議長 甲斐 秀徳】

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 甲斐 秀徳】

起立全員であります。

したがいまして、議案第45号平成31年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)は、原案のとおり可決されました。

【議長 甲斐 秀徳】

続きまして、議案第46号平成31年度国民健康保険診療所事業特別会計補正予算(第1号)の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

【議長 甲斐 秀徳】

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 甲斐 秀徳】

起立全員であります。

したがいまして、議案第46号平成31年度美郷町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算(第1号)は、原案のとおり可決されました。

【議長 甲斐 秀徳】

続きまして、議案第47号平成31年度美郷町国民健康保険病院事業会計補正予算(第1号)の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

【議長 甲斐 秀徳】

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 甲斐 秀徳】

起立全員であります。

したがいまして、議案第47号 平成31年度美郷町国民健康保険病院事業会計補正予算(第1号)は、原案のとおり可決されました。

【議長 甲斐 秀徳】

お諮りします。

ここで、お手元に配付しております議案第48号 工事請負契約の締結についてが提出されました。

これを日程に追加し、追加議事日程第11の追加1として、議題にしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

【議長 甲斐 秀徳】

異議なしと認めます。

したがいまして、議案第48号を日程に追加し、追加議事日程第11の追加1として、議題とすることに決定しました。

【議長 甲斐 秀徳】

追加日程を議題とします。

追加日程第1 議案第48号 工事請負契約の締結についてを議題とします。

本案について、町長より提案理由の説明を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

それでは、議案第48号 工事請負契約の締結についての提案理由を申し上げます。

この契約は、平成31年度ケーブル事業者の光ケーブル化に関する緊急対策事業美郷町北郷地区F T T H化第1期工事であります。

去る6月6日、電気通信工事の業種資格を有する6業者により指名競争入札を行った結果、議案書のとおり、宮崎市の西部電気工業株式会社 宮崎支店 支店長 梅北兼一氏と2億7,972万円で工事請負契約を締結するものであります。

本事業は、地デジ難視聴地域である本町に必要なCATV施設のうち北郷

地区を西郷、南郷地区と同様の伝送方式F T T H方式に更新するものであります。

今年度と令和2年度の2カ年事業として、今回は地区内908世帯中、秋盛区、入下区、黒木区、中原区の一部、543世帯の設備を更新し、あわせてケーブルセンター内通信設備の更新を行うことで、町全体において将来、大容量通信が可能となります。

この整備を行うことで、今後も町全域の災害への基盤強化や4K放送等への対応、教育現場でのICT活用といった通信基盤強化が図られ、町内の情報格差是正が図られるものであります。

以上、今回発注いたしました工事につきましては、予定価格が5,000万円以上でありますので、地方自治法第96条第1項第5号及び美郷町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上で説明を終わります。

【議長 甲斐 秀徳】

提案理由の説明が終わりました。

【議長 甲斐 秀徳】

これから、質疑を行います。

質疑を許します。

質疑はありませんか。

【7番 富井 裕瑞】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

7番、富井 裕瑞議員。

【7番 富井 裕瑞】

これは国庫補助率が2分の1で二期工事も予定されているんですけども、この残りのエリアは次年度やる予定でしょうか。国の補助金が決まらないとわからないかもしれないんですけど。

大体どれくらいの予算、工事費がかかるかということがわかれば教えてください。

【企画情報課長 田常 浩二】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

企画情報課長。

【企画情報課長 田常 浩二】

お答えいたします。

昨日、全協の際にお示ししました概要書にも記載されておりますけれども、令和2年以降の残事業費としましては2億2,900万円程度を見込んでいます。

【議長 甲斐 秀徳】

他、質疑はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 甲斐 秀徳】

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

【議長 甲斐 秀徳】

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 甲斐 秀徳】

討論なしと認め、これで討論を終わります。

【議長 甲斐 秀徳】

これから、議案第48号 工事請負契約の締結についての採決を行います。
この採決は起立によって行います。

【議長 甲斐 秀徳】

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 甲斐 秀徳】

起立全員であります。

したがって、議案第48号 工事請負契約の締結については原案のとおり可決されました。

【議長 甲斐 秀徳】

日程第9 議員派遣についてを議題といたします。

【議長 甲斐 秀徳】

会議規則第129条第1項の規定により、「議員を派遣しようとするときは、議会の議決でこれを決定する」となっております。

本定例会以降、令和元年9月までの議会を代表する各種委員につきましては、お手元に配布しました名簿のとおり選任したいと思います。

なお、日時、場所等については、議長に一任願いたいと思いますが、これに御異議はありませんか。

(「異議なし」との声あり)

【議長 甲斐 秀徳】

異議なしと認めます。

したがいまして、議会を代表する各種委員は、別紙のとおり選任することに決定しました。

【議長 甲斐 秀徳】

日程第10 閉会中の委員会活動の申し出についてを議題といたします。

お手元に配布のとおり、議会運営委員長、総務厚生常任委員長、文教産業常任委員長からそれぞれ申し出が提出されております。

【議長 甲斐 秀徳】

お諮りします。

会議規則第75条の規定により、閉会中の調査・研究の申し出がありました。

申し出のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

【議長 甲斐 秀徳】

異議なしと認めます。

よって、閉会中の調査・研究については、申し出のとおり決定しました。

【議長 甲斐 秀徳】

日程第11 委員会の閉会中の継続審査の件を議題といたします。

総務厚生常任委員長、文教産業常任委員長、第三セクター調査特別委員長から、目下、委員会において審査中の事件について、会議規則第75条の規定によって、お手元の配布の申出書のとおり閉会中の継続審査の申し出があります。

委員会調査報告書については、お手元の配付のとおりです。

【議長 甲斐 秀徳】

お諮りします。

委員長の申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに、御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

【議長 甲斐 秀徳】

異議なしと認めます。

したがいまして、委員長から申し出のとおり閉会中の継続審査とすることに決定しました。

【議長 甲斐 秀徳】

ここで、町長から発言の申し出がありましたので、これを許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

それでは、貴重な時間をおかりまして、6月定例会のお礼を一言、申し上げます。

この定例会で、報告1件、承認4件、議案8件、そして本日、1件の追加議案を提案させていただきました。6月7日から本日までの7日間の日程で、慎重に審議いただき感謝を申し上げます。

全議案、原案可決をいただきましたことに本当にありがたく思っております。一般質問では6名の議員の皆様から質問をいただきました。全てが重要案件であると認識しておりますが、特に、本年度は重要課題として医療の提供体制についてであります。町民に対しましては医療座談会を開催し、丁寧に説明し御理解を求める所存であります。

また、質問の中で提案もありましたように、県の保健福祉部に要望活動ができればと思うところであります。

18日から19日にかけて、中央省庁に対して要望活動があります。省庁の担当職員に対しまして、忌憚のない意見交換をと思っておりますので、よろしく願いいたします。

つい最近、当選証書付与式の様子がきららで放送されておりました。改めて、何のために、誰のためにやっているのか、原点に戻り町民の福祉の向上に精進してまいりたいと思います。思いもよらないような問題も起こりますが、知恵はかりろ、力は合わせろで対処していきたいと思っております。

今後とも、議員各位の御理解と御協力をお願い申し上げます。

結びに、9月議会定例会はタブレット議会と銘を打ち、議会改革のさらなる進展と議員各位の御健勝を御祈念、申し上げます、6月定例会のお礼といたします。ありがとうございました。

【議長 甲斐 秀徳】

議長といたしまして、一言、お礼を申し上げます。

7日間の日程を終え、令和元年最初の第2回美郷町議会定例会6月定例議会が閉会を迎えました。

町長を初め、新しい体制での執行部の皆様の御努力と議員各位の御理解、御協力に対しましてお礼を申し上げます。

一般質問での議論の結果や議案審議での意見などについては、真摯に対応していただき、美郷町民のますますの福祉の向上に寄与していただきたいと思っております。

議決された補正予算については、時期を逸することのないよう早急な対応を重ねてお願いいたします。

町議会は、町民にかわってその声を町政に反映する議事機関であります。執行機関の町長と議会議員は、ともに住民から直接選挙で選ばれます。いわゆる2元代表制であります。車の両輪の例えもありますが、緊張関係を保ちつつ、ともに同じ方向を目指す事が大切だろうと考えます。

特に、地方創生については、待ったなしの状態です。移住定住、子育て支援等々、それぞれの施策について、町民が一体となって、美郷町の人口減少が加速しないよういろいろな議題に本気で向き合う事が必要であります。

今回より、議員がタブレットを一部、使用していましたが、執行部の皆様方にはどのように映ったことでしょうか。忙しい中、前尾田局長の指導、そして現小田局長、坂本書記のいろいろな計らいで、議員同士、勉強させていただきました。

町民の負託に応えるためにも、次期9月定例議会ではペーパーレスを目標に頑張る所存であります。

また、町長の言っておられましたことに対して、結果を出してまいります。ぜひ、早目に執行部も導入をされ、お互いに情報を共有、迅速とするとともに、仕事のスムーズ化を図っていただきたいと念じております。

新しい体制での執行部の皆様の御活躍を期待しまして閉会に当たっての御挨拶いたします。

お疲れさまでした。

【議長 甲斐 秀徳】

これで、本日の日程は、全部終了しました。

会議を閉じます。

以上をもちまして、令和元年第2回美郷町議会定例会を閉会いたします。

【事務局長 小田 広美】

「一同・起立・礼」・・・お疲れさまでした・・・。

(閉会：午前11時53分)